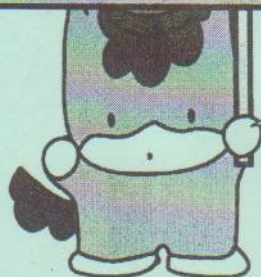


平成23年4月1日に
安中保健福祉事務所 を新設します



安中市区域における保健福祉機能を強化するため、西部保健福祉事務所安中支所を廃止し、「安中保健福祉事務所」を新設します。
事務所は、現在の安中支所の庁舎となります。

〒379-0132 安中市高別当336-8
電話 027-381-0345 FAX 027-382-6366

※西部保健福祉事務所安中支所と所在地、電話・FAX番号は変わりません。

■安中保健福祉事務所が行う主な業務は次のとおりです。

◎保健衛生業務(保健所業務)

精神保健福祉対策
結核及び感染症対策
母子保健、歯科保健、健康増進
医療機関の開設許可等、医療従事者等免許申請・交付
特定疾患等医療給付
薬事・毒劇物(薬局の開設等の許可)
生活衛生営業(理容所・美容所・クリーニング所の届出及び旅館業の許可)
食品衛生(飲食店等の開設許可・相談)
狂犬病予防、動物愛護、犬・猫の引き取り

◎福祉業務

母子寡婦福祉業務(母子寡婦福祉資金貸付等) 等

■ なお、介護保険の居宅サービス事業者等の新規指定申請、各種届出受付・相談は、4月1日に新設する「西部介護福祉事務センター」で業務を行います。
場所は、3月31日で廃止する西部保健福祉事務所(高崎市高松町)の庁舎内です。

【お詫び】 平成23年3月6日県庁広報課発行の「ぐんま広報 No.262」の4ページの記事で、「安中市区域の保健所業務は引き続き県西部保健福祉事務所が行います」とありましたが、正しくは、「安中保健福祉事務所」を新設し、業務を行いますのでよろしくお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先

□群馬県西部県民局西部保健福祉事務所(高崎市高松町) 027-322-3130
(3月31日まで)

□群馬県庁健康福祉課総務係(前橋市大手町) 027-226-2511